

一般社団法人日本看護学校協議会共済会
会長 荒川 眞知子様

監 査 報 告 書

一般社団法人日本看護学校協議会共済会定款第 42 条第 1 項の規定により、監査の結果を下記の通り報告致します。

記

私たち監事 2 名は、理事会等の重要な会議に出席する等の方法により、また期末では帳簿閲覧等の方法により、令和 4 年度の一般社団法人日本看護学校協議会共済会の運営と事業に伴う会計について監査を実施した。

監査の結果、一般社団法人日本看護学校協議会共済会の運営については、令和 4 年度の事業計画に沿って事業が実施されており、医療・福祉系養成施設の臨地実習を中心とした、安全管理の向上につながる活動であると評価される。

会計については、収入、支出ともに証票が整理され、現金出納簿、預金、通帳について照合等監査したところ、収支決算書に相違ないことを認める。

令和 5 年 6 月 8 日

一般社団法人日本看護学校協議会共済会

監事 森 孝義 

監事 黒坂 知子 